

教育委員会の事務に関する
執行状況の点検及び評価報告書
(令和6年度事業)

令和8年3月
潟上市教育委員会

目 次

1	点検と評価について	… 1
	(1) 趣旨	
	(2) 点検と評価の対象及び方法	
2	教育委員会の活動状況について	
	(1) 教育委員会委員名簿	… 1
	(2) 教育委員会委員の活動内容	… 2
	(3) 教育委員会会議の議案一覧	… 3
3	各事業の点検・評価の結果について	… 4

1 点検と評価について

(1) 趣旨

この報告は「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」（昭和31年法律第162号）第26条の規定に基づき、教育委員会が所管する事務の管理及び執行の状況について評価し、その結果を議会に提出するとともに、公表するものです。

<参考> 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

(2) 点検と評価の対象及び方法

点検と評価の方法については、地方公共団体で部局横断的な行政評価を行っている場合において、その行政評価の中で点検・評価を行うことも可能であるとされています。

市では、潟上市総合計画に基づく重点事項（教育委員会事業を含む）の取組状況について行政評価を行っており、令和7年度は令和6年度事業を対象に点検・評価を行いました。

2 教育委員会の活動状況（令和6年度）について

(1) 教育委員会委員名簿

（令和7年3月31日現在）

職名	氏名	任期
教育長	吉原 慎一	令和6年4月1日～令和9年3月31日
委員 (教育長職務代理者)	稲荷 一清	令和2年6月28日～令和10年6月27日
委員	佐藤 有加	平成29年6月28日～令和7年6月27日
委員	今田 智範	令和6年6月7日～令和8年6月27日
委員	佐藤 賢一	令和5年6月28日～令和9年6月27日

(2) 教育委員会の活動内容

教育委員会の定例会議は毎月1回開催されています。このほか、委員の活動として、学校行事や学校訪問、教育関連行事、国や県の会議に参加しています。

期日	会議・行事名	出席者
4月5日	市立小・中学校入学式	教育長・委員
4月9日	男鹿市・潟上市・南秋田郡地教委・校長会 合同懇談会	教育長
4月18日 ～19日	東北都市教育長協議会定期総会・研修会 (大崎市)	教育長
5月	市立小・中学校運動会、体育祭	教育長・委員
5月8日 ～10日	全国都市教育長協議会定期総会・研究大会 (長崎市)	教育長
5月29日	秋田県都市教育長協議会定期総会(秋田市)	教育長
”	秋田県市町村教育委員会連合会第1回定期 総会(秋田市)	教育長
7月	市教育委員会学校訪問	教育長・委員
8月26日	秋田県市町村教育委員会連合会第2回定期 総会(秋田市)	教育長
9月5日	全県市町村教育委員会教育長会議 (秋田市)	教育長
10月18日	第1回潟上市総合教育会議	教育長・委員
11月20日	県都市教育長協議会 教育長・関係課長等 会議(横手市)	教育長
11月22日	B&G全国教育長会議(東京都)	教育長
11月26日	秋田県市町村教育委員会連合会および秋田 県都市教育長協議会合同研修会(秋田市)	教育長
1月22日	B&G全国サミット(東京都)	教育長
3月7日	市立中学校卒業式	教育長・委員
3月14日	市立小学校卒業式	教育長・委員

(3) 教育委員会会議の議案一覧

議案	提出日	事項
第1号	1月26日	潟上市立学校設置条例の一部を改正する条例（案）について
第2号	1月26日	潟上市立学校プール使用維持管理規則の一部を改正する規則（案）について
第3号	2月21日	潟上市スポーツ推進審議会委員の任命について
第4号	3月21日	潟上市スポーツ推進委員の委嘱について
第5号	4月1日	潟上市教育委員会教育長職務代理者の指名について
第6号	4月23日	潟上市教育支援委員会委員の委嘱について
第7号	4月23日	潟上市学校運営協議会委員の任命について
第8号	7月29日	令和7年度以降に使用する中学校教科用図書の採択について
第9号	11月21日	潟上市公民館条例の一部を改正する条例（案）について
第10号	12月24日	潟上市立学校管理規則の一部を改正する規則（案）について

3 各事業の点検・評価の結果について

令和4年度以降の潟上市教育大綱については、令和3年10月29日開催の総合教育会議において、「第2次潟上市総合計画後期基本計画」の教育の部分をもって大綱に代えることと決定しています。期間は、総合計画の期間と合わせ、令和7年度までとなっています。

総合計画の施策体系に基づき、令和7年度に点検・評価を実施した事務事業は次のとおりです。

令和7年度点検・評価（令和6年度実施分）事務事業一覧

No.	総合計画 基本目標	政 策	施 策	施策名	事業名	担当課
1	6	2	1	教育の充実と確かな 学力の定着	I C T環境活用支 援事業	教育総務課

令和7年度（令和6年度事業実施分）潟上市事務事業評価表

No. 1

1. 事務事業基本情報		部局	教育委員会	課名	教育総務課	班名	学校教育班	
事業名	ICT環境活用支援事業							
新規・継続 区分	継続（5年未満）	事業期間	（開始） 令和3年度 ~ （終期）		終期設定なし			
総合計画における事務事業の位置づけ	基本目標	6	次代の人が育つ生涯学習都市				総合計画	107 ページ
	政策	2	学校教育の充実					
	施策	1	教育の充実と確かな学力の定着					
予算費目名	会計名	一般	款	10	項	1	目	4
事業実施方法区分	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 全面委託 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 補助金・負担金等							
根拠法令等 （法律・条例・規則・要綱等 事業実施の根拠となるもの）	著作権法（昭和45年法律第48号） 潟上市学習用端末等貸出要綱（令和4年4月1日教育委員会告示第3号） 潟上市家庭学習用通信機器貸出要綱（令和4年4月1日教育委員会告示第4号）							

2. 事業目的・事業内容

事業の内容	学校教育のデジタル化に対応し、タブレット端末やデジタル教材を全ての児童生徒が活用できる学習の推進を支援する。
対象	（誰、何を対象にしているのか） 潟上市内の児童生徒及びその保護者
意図	（対象をどのような状態にしたいのか、目指す効果） ICT等の計画的な活用を通じて、情報を収集、整理、分析したり、自分の考えを適切に伝えたりする能力の育成を図る。
実施内容	※令和6年度に実施したこと（どうやって「対象」を「意図」する状態にしようとしたのか） ・市内3中学校区に1名ずつ計3名のICT支援員を配置した。 ・要保護・準要保護児童生徒用の家庭用モバイルルータ通信費を支援した。 ・授業目的公衆送信補償金を負担した。
	※令和7年度に計画していること（どうやって「対象」を「意図」する状態にするのか） ・市内3中学校区に1名ずつ計3名のICT支援員を配置する。 ・要保護・準要保護児童生徒用の家庭用モバイルルータ通信費を支援する。 ・授業目的公衆送信補償金を負担する。

3. 指標値・事業費等の推移

指標値		単位	R4年度実績値	R5年度実績値	R6年度実績値	R7年度見込み	R6年度目標値	目標値に対するR6年度達成率(%)	指標値の推移 特殊要因の説明等
対象指標 （上記対象を数や規模で数値化）	① 小学校児童数	人	1,388	1,416	1,383	1,312	1,383	100%	①②各年5月1日現在 学校基本調査より ③=①+②
	② 中学校生徒数	人	727	701	666	693	666	100%	
	③ 小・中学校児童生徒数	人	2,115	2,117	2,049	2,005	2,049	100%	
活動指標 （市が実際に 行うこと）	① ICT支援員の配置	人	3	3	3	3	3	100%	②各年6月1日現在 （R4のみ7月） ③有償貸出しのみ
	② モバイルルータ 通信費支援者数	人	19	11	11	6	11	100%	
	③ モバイルルータ 貸出し人数	人	43	20	8	8	8	100%	
成果指標 （事業の成果として 現れる状態の 変化を数値化）	① 児童生徒のICT活用を 指導することができる と感じている教員の割合	%	75	74	81	85	74	109%	例年3月調査 「学校における教育の情報化 の実態等に関する調査」
	②								
	③								

事業費		単位	R4年度実績値	R5年度実績値	R6年度実績値	R7年度予算額	R7年度の見込み	R6年度決算額の内訳（主なものを抜粋）
財源内訳	国庫支出金（補助率）	千円					事業費増	会計年度任用職員 報酬：4,907,838円 手当等：1,718,189円（期末手当） 費用弁償：379,580円（通勤、出張） モバイルルータ通信料：374,550円 授業目的公衆送信補償金：269,643円
	県支出金（補助率）	千円						
	受益者負担金	千円						
	地方債	千円						
	その他	千円	371	279	127	330		
	一般財源	千円	5,095	5,708	7,523	7,615		
	合計	千円	5,466	5,987	7,650	7,945		

事業名	ICT環境活用支援事業
-----	-------------

4. 事務事業の評価

必要性評価	①政策体系との整合性 事務事業の目的は市の政策体系に結びついているか。	
	<input type="checkbox"/> 見直す必要がある <input checked="" type="checkbox"/> 結び着いている	(理由) 市の最上位計画である総合計画の基本目標「次代の人が育つ生涯学習都市」及び、政策「学校教育の充実」に明確に位置付けられている。GIGAスクール構想の実現に向けた教育のデジタル化を推進するものであり、市の教育政策と完全に方向性が一致している。
妥当性評価	②事業実施の必要性 市民ニーズや社会情勢等を踏まえ事業を実施する必要があるか。事務事業の現状や成果から考えて、廃止や休止の可能性はあるか。 ※市民ニーズの把握方法についても記載すること。	
	<input type="checkbox"/> 見直す必要がある <input checked="" type="checkbox"/> 実施する必要がある	(理由) 将来、子どもたちがデジタル社会で活躍するために必要な情報活用能力を育むことは不可欠である。また、保護者からも質の高い教育環境への期待が寄せられており、現代社会の要請に応えるために必須の事業である。
有効性評価	③公共関与の妥当性 行政の関与は必要か。民間やNPO、市民団体などに委ねる可能性はあるか。	
	<input type="checkbox"/> 見直す必要がある <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である	(理由) 本事業を民間等に委ねた場合、安定的・継続的なサービス提供が困難になったり、家庭の経済状況によって教育格差が生じたりする恐れがある。全ての子どもたちに公平な教育環境を提供するため、市が主体的に関与することが妥当である。
効率性評価	④対象と意図の妥当性 事務事業の現状や成果から考えて、対象と意図を見直す必要があるか。対象と意図の範囲を拡大、縮小する必要があるか。	
	<input type="checkbox"/> 対象を見直す必要がある <input type="checkbox"/> 意図を見直す必要がある <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である	(理由) 市内の全児童生徒を対象にこれからの社会で必須となるスキルである「情報活用能力の育成」を目指している。対象と意図が事業目的に直結していると考えられる。
公平性評価	⑤成果の向上余地 事務事業のやり方・進め方を変えることで成果を向上させることができないか。	
	<input type="checkbox"/> 向上余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 向上余地はない (成果は十分に出ている)	(理由) 成果指標である「児童生徒のICT活用を指導することができると感じている教員の割合」が目標値を達成している。これは、ICT支援員の配置が教員の指導力向上に貢献していることを示している。現状の事業内容が意図した効果を着実に生み出しているため、有効に機能していると判断できる。
公平性評価	⑥事業費・人件費の削減余地 現状の成果を下げずに事業費または人件費を削減する方法はあるか。 (事業費→仕様や工法などの変更により、単価を下げたり購入量を減らす取り組みなど) (人件費→事務事業の進め方や手法の変更により、業務所要時間を減らす取り組みなど)	
	<input type="checkbox"/> 削減する余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 削減する余地はない	(理由) 事業費の多くは、専門的な知識・スキルをもつICT支援員の人件費や、経済的に困難な家庭を支援する通信費補助が占めている。これらを削減することは、教育の質の低下や、本来支援が必要な家庭への影響に直結する。事業の目的を達成するために必要不可欠な経費であり、削減する余地はない。
公平性評価	⑦類似事務事業との統合や連携の可能性 類似の目的(対象・意図)や形態(イベント等)を持つ他の事務事業はあるか。類似事業がある場合、統合や連携を行うことができるか。	
	<input type="checkbox"/> 類似事務事業があり、統合・連携ができる <input type="checkbox"/> 類似事務事業があるが、統合・連携ができない <input checked="" type="checkbox"/> 類似事務事業はない	(理由) 【類似事業名】 本事業は、学校教育現場における教員と児童生徒へのICT活用支援に特化している。市の他の部署が実施している情報システム管理や市民向けのPC教室などは、目的、対象、手法が明確に異なるため、統合や連携の対象となる類似の事業はない。
公平性評価	⑧受益者負担の適正化余地 事務事業の目的(対象・意図)や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか。	
	<input type="checkbox"/> 見直す必要がある <input type="checkbox"/> 負担は適正である <input checked="" type="checkbox"/> 受益者負担はない	(理由) 本事業は、義務教育の一環として、教育環境を整備するものである。受益者である児童生徒や保護者に費用負担を求めることは、教育の機会均等の原則に反することにもなる。特に、家庭の経済状況に関わらず全ての児童生徒の学習機会を保障するという観点から、受益者負担を求めるべきではないと考える。

5. 事務事業の評価を踏まえた担当部署としての今後の方向性・改革提案(自己評価)

今後の方向性	<input type="checkbox"/> 1 拡充	<input type="checkbox"/> 1-1 意図的に拡充	<input type="checkbox"/> 1-2 制度的に自然増加
	<input checked="" type="checkbox"/> 2 現状維持継続	<input checked="" type="checkbox"/> 2-1 年限の定めのないもの	<input type="checkbox"/> 2-2 限定的に実施する事業で、終了まで5年以上あるもの
	<input type="checkbox"/> 3 事務事業改善	<input type="checkbox"/> 3-1 手段等の改善	<input type="checkbox"/> 3-2 効率化、簡素化
	<input type="checkbox"/> 4 縮小・終期設定	<input type="checkbox"/> 4-1 意図的に縮小	<input type="checkbox"/> 4-2 制度的に自然減少
	<input type="checkbox"/> 5 休止・廃止	<input type="checkbox"/> 5-1 隔年実施等、意図的に縮小	<input type="checkbox"/> 5-2 意図的に廃止
事業をよりよく進めるための提案 ※今後の方向性が1~3の場合	提案	→	実施により見込まれる効果(住民への影響など)
	学校教育のデジタル化に対応していくため、ICT支援員の配置及び家庭用モバイルルータ通信費の支援を継続する。		ICT環境の整備・活用が促進されることで、児童生徒一人ひとりの能力や特性に応じた学びの充実につながる。
担当課長の総合評価 (現在の課題や、評価に基づいた今後の取組内容を記載)	学校教育における学びへのICT活用は、今後ますます加速していくことが想定される。質の高い教育を保障すること、また、教員の働き方改革に対応する観点からも、本事業による必要な人員配置、教育環境の整備を継続していく必要がある。		